

第1回 仙台市復興推進協議会

日 時 平成24年2月7日(火) 12:00~13:30
会 場 仙台市役所2階 第4委員会室

出席者	東北大学大学院農学研究科教授	伊藤 房雄
	宮城県震災復興・企画部理事兼次長	上仮屋 尚
	七十七銀行地域振興部長	大川口 信一
	宮城県震災復興・企画部地域復興支援課長	斉藤 敬一
	仙台市経済局長	高橋 裕
	日本政策投資銀行東北復興支援室長	深井 勝美
	東北大学大学院経済学研究科准教授	福嶋 路
	仙台商工会議所専務理事	間庭 洋
	東北学院大学教養学部教授	柳井 雅也
	仙台市震災復興本部長	山田 文雄

事務局 仙台市震災復興本部 小島震災復興副本部長、寺内震災復興室長、梅内震災復興室主幹、仙台市経済局 大槻経済局次長、菊地農林部長

- 議 事
- 1 開会
 - 2 市長あいさつ
 - 3 出席者紹介
 - 4 講演
 - 5 会長選出および副会長指名
 - 6 会長あいさつ
 - 7 議事
 - (1) 協議会の運営について
 - (2) 仙台市復興推進計画案について
 - (3) その他
 - 8 閉会

配布資料

資料1	第1回仙台市復興推進協議会 出席者名簿
資料2	地域協議会の概要について
資料3	仙台市復興推進協議会規約(案)
資料4	仙台市復興推進協議会の運営について(案)
資料5	復興特区(復興推進計画)の宮城県等との共同申請について
資料6	仙台市復興推進計画(案)について

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 出席者紹介
- 4 講演
- 5 会長選出および副会長指名

○事務局

協議会発足までの事務的な手続きを私の方で進めさせていただきます。

資料の確認でございます。お座席のほうに、本日の座席表、次第、資料一覧、資料1～6、それと仙台市震災復興計画を置かせて頂いております。不足がございましたら、お申しつけ頂きたいと存じます。

それでは次に、復興推進協議会の設置にあたりまして、復興特区に基づく地域協議会の役割等につきまして、ご説明をさせていただきます。

資料2から簡単に説明をさせて頂きたいと思っております。資料に目的が書いてございますけれども、復興特区制度の活用、その具体的な取り組みを地域全体として円滑に推進するため、関係者の皆様と合意形成を行うことを目的としてございます。構成員として、関係する地方公共団体、復興推進事業を推進する皆様、密接に関係する方、その他市長が必要と認める方という事でございまして、本日、産業復興の関係で様々な御知見を有する皆様、金融機関の皆様等にお集まりを頂いた所でございます。運営等につきましては、復興推進計画の作成、変更、新たな規制や特例の提案、利子補給金等といった制度の活用などについて協議を行ってまいります。協議の進め方につきましては、特定のテーマを対象としたものも可能ということや、また、会議形式ではなく、電子媒体を活用しました協議も可能でございます。お忙しい皆様でございますので、様々な手段を通じて、進めてまいりたいと思っております。そのような進め方をする場合には、その内容につきまして、事後ホームページ等に掲載いたしまして、内容も開かれたものにしてまいりたいと考えてございます。

次に、お手元の資料3を御覧頂きたいと存じます。協議会を運営するにあたっての規約の案でございます。典型的な内容でございますが、法律の目的に沿ったものであること、名称として仙台市復興推進協議会と称すること、また、事務につきましては、先ほど掲げましたような内容を所掌すること、メンバーにつきましては別紙のとおりでございます。協議会に会長および副会長を置くことと致しまして、会長は構成員の皆様から互選により選任頂きたいと存じます。副会長につきましては、構成員の中から会長にご指名を頂き

たいと思っております。裏面を御覧頂きまして、協議会は会長が召集しますが、構成員の過半数の方のご出席をもって開催とさせていただきます。また、必要に応じまして、構成員以外の方のご意見を伺ってまいりたいと存じます。分科会の設置等も規定したいと思っております。協議結果につきましては、仙台市におきまして、これを尊重して運用して参るということでございます。事務局は仙台市震災復興本部のほうに置かせていただきます。その他必要な事項につきましては、会長が協議会に諮り、別に相談して参りたいと考えてございまして、ご了解いただければ、本日をもちまして、この規約をご承認頂きたいと思っております。ご質問等あればお受けしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。ご質問、ご異議、ございませんでしょうか。

では、ご異議ございませんでしたので、協議会につきまして、当面、この規約に従いまして、運用させて頂きたいと存じます。宜しく願い申し上げます。それではご承認いただきました規約に従いまして、定数等のご報告をさせていただきます。本日は、構成員皆様にご出席頂いておりますので、定数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

また、協議会の公開・非公開の取り扱いでございますが、後ほど議事の中でご審議頂く予定でございますけれども、本市におきましては、原則公開ということでございます。ただし、本件につきましては、内容的に企業様の利益といたしますか、そういったものに関わる部分もございますので、適宜、その部分、公開・非公開を判断していくという形が適当かと存じます。それまでの間、公開という形で進めたいと考えておりますのでご了解をお願い申し上げます。

それでは会長の選出をお願いしたいと存じます。

規約第5条第2項にありますとおり、皆様の互選により決めて頂きたいと存じます。その後、会長が副会長を指名させていただきます。

会長選出につきまして、どなたかご推薦を頂ければと思っております。よろしく願い申し上げます。

○福島委員

柳井委員を推薦したいのですが、如何でしょうか。

○事務局

ただ今、柳井委員に会長をお願いしてはどうかとのご提案がございましたけれども、ご意見ございませんでしょうか。

それでは、柳井委員に会長をお願いしたいと存じます。

柳井委員、どうぞ会長席のほうにお移り頂ければと存じます。

柳井会長には、副会長をご指名頂く事になりますけれども、どなたかご指名願えればと存じます。

○柳井会長

地域の事にお詳しい、仙台商工会議所の間庭専務理事にお願いしたいと思いますが、如何でしょうか。

○事務局

間庭委員、よろしいでしょうか。

それでは、恐縮でございますが、副会長席のほうへお移り頂ければと思います。

6 会長あいさつ

○事務局

それでは、会長、副会長のほうから、一言ずつご挨拶を頂きたいと存じます。宜しくお願ひ致します。

○柳井会長

ただ今、会長を仰せ付かった東北学院大学の柳井と申します。宜しくお願ひ致します。

去年の3月11日の東日本大震災であります。この間、1年ほど経過している中で、やっと復旧から復興へ向かって動き出している訳でございます。復興については、その地域の未来を決めていくことになる訳ですから、この間、さまざまな議論があったものと思ひますが、いよいよ、この協議会を立ち上げる事によって、この地域の復興を確実なものにしていきたいと考えております。

地域経済というものは、地域における人、情報、金、物、サービスといったものが、なるべく地域の中で循環をしていくということが一番良いと教科書では教えている訳ですが、今回は、そういった事に加えて、やはり、地域の人達に夢と希望を与えるような、そういう光のある計画を私達が議論し、そして、市民の方々に提案していくという使命、ミッションもあろうかと思っております。

どうか忌憚のないご意見をいただきながら、仙台市の復興がより確かになるように、皆さんご協力をお願いしたいと思います。宜しくお願ひ致します。

○事務局

間庭副会長、宜しくお願ひ致します。

○間庭副会長

皆様方のご協力を頂きながら、柳井会長を補佐して、協議会設置の大きな目的が達成できますよう補佐させて頂きまますので、どうぞ宜しくお願ひ致します。

○事務局

それではただ今より、進行につきまして、会長のほうに一任したいと思います。柳井会

長宜しくお願い申し上げます。

7 議事

○柳井会長

それでは議事に入らせていただきます。

議事を運営していくうえでの必要事項についてお諮り致します。

まず、協議会の公開、非公開を決めなければなりません、事務局から案が示されておりますので、説明を宜しく申し上げます。

○事務局

資料4をご覧頂ければと存じます。公開、非公開でございますが、ただ今申し上げたとおり、原則を公開とさせていただきたいと存じます。ただし、個人情報で特定の個人を識別し得る情報を扱う場合、政策形成過程における情報、その他、非公開とする事に相当の理由がある場合等、その理由を明確にしなが、非公開とすることができるものとさせていただきたいと存じます。

公開は会議の傍聴を認めることと致しまして、定員等につきましては、会場の制約等を勘案し、会長と決定させて頂きたいと存じます。

議事録の作成でございますけれども、議事録は事務局である震災復興本部で作らせて頂きますけれども、会長及び会長のご指名された会員1名のご署名をお願いしたいと思っております。

資料の裏面には、会場の皆様にお配りする事項を掲載しております。以上でございます。

○柳井会長

ただ今の説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

事務局からご説明がありましたように、仙台市においては公開が原則になっておりますので、事務局案のとおり、協議の過程の中に非公開とすべき事項がありましたら、その都度お諮りをして決めていきたいと思っております。如何でしょうか。

どうも有難うございます。それではそのようにさせて頂きたいと思っております。

それから議事録につきましても、事務局案の通りでよろしいかと思っておりますが、如何でしょうか。

ではそのようにさせて頂きたいと思っております。

それでは、本日の会議の議事録の署名は名簿順ということになりますので、伊藤先生にお願いしたいのですが、よろしいですか。

○伊藤委員

はい。

○柳井会長

それでは宜しくお願い致します。

その他に運営について、皆様のほうからご質問やご意見がございましたら頂戴したいと思いますが、特に宜しいでしょうか。

それでは、本日の本題にあります仙台市復興推進計画案についての協議に入っていきたいと思います。まず、仙台市のほうから、先日宮城県と県内市町村が共同申請を行った特区の概要についてご説明を頂きます。その後、今回独自に申請する予定の特区の内容、考え方についてご説明をお願いしたいと思います。宜しくお願いします。

○仙台市（経済局）

経済局次長の大槻でございます。私からは、申請の内容についてご説明させていただきます。

まず、先日、1月27日に宮城県と県内33市町村と共同申請を行いました宮城県民間投資促進特区につきましてご説明致します。

お手元の資料5「復興特区の宮城県等との共同申請について」をご覧ください。

先般、宮城県からものづくり産業中心とする8つの業種に関する特区の共同申請につきまして、提案がございました。仙台市と致しましては、製造業等の既存施設との整合性や、税の減免施策との齟齬が生じないことから、この提案に賛同することと致しました。特区制度におきましては、復興産業集積区域を設定し、雇用機会の確保に寄与する事業を行う法人等を対象に税法上の特例措置等を適用し、各種産業の集積及び振興を図ることと致しております。今回の共同申請にあたりまして、仙台市では、津波による甚大な被害を受けております仙台港地区、七北田川左岸地区、また六丁の目や卸町東といった仙台市東部の工業地域など市内の11の区域を復興産業集積区域に設定致しました。

次に、仙台市復興推進計画案につきまして、ご説明させていただきます。

お手元の資料6をご覧ください。本計画につきましては、本市東南部の津波浸水地域を中心とする農業振興地域を「(仮称)農と食のフロンティア推進特区」として、仙台市独自に申請するものでございます。計画におきましては、東部農業の再生に向け、農業法人の設立を促し、また、生産・加工・流通・販売といった農業の6次産業化を実現していくための関連産業との連携及び融合を図っていくものでございまして、復興産業集積区域として、農業を中心とした関連産業を対象に税法上の特例を活用するものでございます。このことによりまして、本地域をわが国農業が直面しております狭小な耕作規模や慢性的な担い手不足、収益性や競争力の問題、このような様々な課題に先駆的に取り込むフロンティアとして位置付け、農業者が将来に希望が持て、若い担い手が集まる成長産業として収益性の高い農業の実現を目指すものでございます。

具体の復興推進事業と致しましては、1ページの4にお示ししておりますとおり、雇用等被害地域における雇用機会の確保のため、特区法に基づく税制の特例等を活用し、先進的な農業生産の実現と関連産業の連携や融合による農と食の産業振興を図ってまいります。

産業の集積及び振興を図る区域でございますが、別図をご覧頂きたいと思っております。このように、東部・南部地区の農業振興地区を中心と致しております。集積を目指す業種でございますが、指定区域が農業振興地域でありますことから、農業及びフロンティア推進事業の目標を実現するための加工・流通・販売などの関連産業を始め、先駆的な農業を展開するためのエネルギー産業、あるいは試験研究関連産業等を指定したところでございます。

農業及び関連産業につきましては、地域産業の特性を生かした生産・販売管理を的確に行うためのIT技術の導入を図り、農業生産の効率化を進めることや、農産物の収穫体験やレストランでの提供などの広がりにより観光客など地域の交流人口を増加させるなど、農業を基軸とした様々な事業連携を推進することとしております。

なお、地元農業者、農業法人を中心に、地元及び首都圏の関連企業が参加しながら、最先端の技術を用いた栽培から加工流通等を見据えた研究会が設立されており、現在、研究成果の具体化に向けた調整を進めていると伺っております。加えて、市民との交流ゾーンに向けた動きとして、新たな栽培指導型農園整備の動きもあり、今後適切な支援等を行ってまいりたいと考えてございます。また、イのエネルギー産業、ウの試験研究関連産業につきましても、施設園芸等での熱や電気等の調達課題の解消、農産物残さや、地域資源の有効活用の可能性、さらには、様々な研究機関等の試験研究を農業に生かす先端農業の導入促進等を図るため、農業に関連した様々な産業との連携を視野に入れた幅広い業種を指定したところでございます。

次に3ページの中ほど、⑦の特別な措置でございますが、特区法に定められております法人税の特別控除や機械装置等の特別償却をはじめ、地方税でございます固定資産税等の課税免除、不均一課税を行おうとするものでございます。

これまで、⑧に示しておりますとおり、今回の復興推進事業の実施により、これまで以上に農業経営基盤の安定化と付加価値の高い農産物の生産、新商品の開発、食に関する様々な取り組みが進み、復興の円滑な推進につながるとともに、全国レベルでの人の交流や海外への輸出など、農業及び関連産業による雇用の創出や地域活力の再生に大きく寄与するものでございます。

以上、推進計画案につきましてのご説明とさせていただきます。

○事務局

ただ今ご説明申し上げましたように、今回、仙台市で考えております農と食のフロンティア特区の概要でございますが、今回被災しました1,800ヘクタールの東部農地にかかわらず、従前から農業後継者の問題など多くの課題を抱えていた訳でございますけれども、今回の特区制度などを活用しながら、被災地域の新しい農業のあり方、こういったものを出来るような、そういう活用が出来ればと思っておりますし、同様の課題を抱え、農地が被災した地域がございますので、仙台の事例を、今後そういった地域の農業についても、牽引的な役割が果たせればと考えてご提案申し上げるものでございます。宜しくご審議をお願いしたいと存じます。

○柳井会長

どうも有難うございました。ただ今、仙台市から農と食のプロジェクトについて提案がございました。内容について不明な点など、ご質問ございますでしょうか。

それでは、後ほど、皆さんからご意見を頂戴する時に、質問等ありましたら、その都度お答え頂くということで、進めさせていただいて宜しいでしょうか。

それでは、今回は初めてということもございますので、委員の皆様から仙台市の復興推進計画案につきまして、ご意見を頂戴したいと思っております。時間の都合もございますので、お一人2～3分程度でお願いしたいと思います。

それでは、座席順にお願いしたいと思いますので、最初に伊藤先生のほうから斉藤課長さんまでお話頂いて、その後、深井さんのほうから高橋局長さんまでお話頂いて、最後に間庭さんからお話を頂くということで、順次お話を頂戴したいと思います。

それではまず、伊藤さんお願い致します。

○伊藤委員

ただ今説明のありました仙台市復興推進計画案に関してですが、計画の目標にもありますように、単に震災前の状況に復旧させるのではなく、従来わが国の農業が直面している様々な問題に対応し、東北の農業を成長性ある産業に牽引するフロンティアとして構築していく、ということが盛り込まれています。このことは、必ずしも仙台市に限らず、宮城県内、東北各地でも同じような状況にあるわけですが、これを打破していくために、3ページの⑧にあるような関連して実施される復興事業が網羅されていることは、これ自体は必要なことだと思います。ただし、この復興推進協議会においては、多様な利害関係者の方々の調整、地権者をはじめこの地域に関わる様々な利害関係の調整の場にもなるかと思えます。こうした中で、経済面からの視点だけではなくて、被災したエリアのコミュニティを壊さない、今まであったコミュニティをさらに良いものにしていく、そういった計画案というものを今後議論していく必要があるだろうと思っております。

○柳井会長

どうも有難うございました。続きまして、福嶋先生お願いします。

○福嶋委員

今回、復興推進計画ということで、特区というなかなか社会的に経験できないような実験が出来るという側面もあると思えますので、ここで思い切った取り組みをやっていくべきだと思っております。産業復興ということが多分メインになってくるかと思えますが、先ほど伊藤先生がお話されていたような、産業が栄える所というのは、住む人、あるいは働く人がハッピーであるという、そういった傾向がやはり産業集積においてあると思えます。そういったことから、産業ばかりに注目するのではなく、そこで働く人、例えば、

子育てをする女性であるとか、そこで働く子供をどういう学校に通わせるかとか、そういったトータルの生活面から、産業の復興というものを考えていく必要があると思っております。

○柳井会長

どうも有難うございました。では続きまして斉藤さん、宜しくお願いします。

○斉藤委員

まず初めに、先月27日に共同申請させて頂きました民間投資促進特区につきましては、仙台市の皆様には非常に短期間の中でご協力頂き、順調に申請出来ましたことについて、改めて御礼申し上げたいと思います。今回の復興推進計画案でございますが、内容を拝見させて頂きますと、必要記載事項はほぼ網羅されており、内容的にも吟味されているように思います。宮城県のほうでも、農業、商業、クリーンエネルギー、特にメガソーラーで様々な動きがございますので、そういった取り組みに対する支援措置というものを考えなければならないということで、関係課を中心に検討を進めているところでございます。ただ、推進計画については、県だけではなくて、市町村単独でも申請できることになってございますので、各自自治体の主体性を尊重させて頂きたいと思っております。実際に進めていくうえで、県へ遠慮なくご相談頂ければ積極的に支援していきたいと思っておりますので、引き続き宜しくお願いいたします。

○柳井会長

どうも有難うございました。続きまして、深井さん、宜しくお願いします。

○深井委員

仙台市さんにおかれましては、市町村の中でトップバッターということで精力的に取り組んで頂いていますし、また、宮城県さんにも、各市町村さんの事務手続きが大変な中で、いち早くものづくりを中心とした計画を作って頂いたということで、私は民間代表という訳ではございませんけれども、本当に感謝を申し上げたいと思います。ただ一点、心配事項としては、宮城県さんが作られた計画と、各市町村さんが作られた計画の中で隙間が出来るようなことがないようにお願いしたいと思っております。法律上、運用上可能かどうかですけれども、場合によっては隙間が出ないように多少かぶる部分があっても、計画で漏れがないような形をお願いしたいというところでございます。また、仙台市さんの計画につきましては、支援措置として利子補給金と開発事業会社に対する個人の出資の税額免除という2点があえて入っていないところでございますけれども、おそらくまだ具体のプロジェクトが創設されていないという段階だろうと思っておりますので、是非こういったプロジェクトの発掘、創出に向けて、仙台市さんにおかれましてもご協力を頂ければと思いますし、また、今後の支援措置につきましては、プロジェクトが動き出してからというよりは、支

援措置があることによって事業に取り組みられる方も出てくると思いますので、可能な範囲で事前に支援措置のメニューをお示し頂けるようお願いできればと思っております。

○柳井会長

どうも有難うございました。続きまして大川口さん、宜しくお願いします。

○大川口委員

私からは2点ほど申し上げたいと思います。最初に、復興推進計画のいわゆるスピード感の問題ですが、発災から1年経ってきた中で振り返ってみますと、色々な復興計画等の策定についても全般的には大分遅れてしまった、国の政策決定の遅れも影響したかと思えますけれども、こうした中で、地元の生活や企業の再建が遅れてしまっているという側面も否定できないのではないかと思います。今回の復興推進計画は、そういった意味では事業が具体化するための1番の柱のメニューになると思いますので、スピード感を持った対応ということをまず心がけないといけないのではないかと考えております。そういった中でも、やはり優先順位をつけまして、取り組めるものからどんどん取り組んでいった方がよいのではないかと考えております。様々なものが具体化するのを待っていては、またその段階で遅れてしまうことになりますので、素早く導入するといった視点が重要と感じております。

二つ目としまして、今回の仙台市さんの計画は、農業の6次産業化をどんどん促進していこうということだと思いますが、生産・加工・流通を一体的に行うことに加えて、交流人口の増大も含めて、地域的な循環を高め、結果として経済効果を高めていこうということが目的だと思います。今回の計画を拝見致しますと、こういった内容が網羅されてございまして、良いのではないかなと思うのですが、そういった事を実際に行っていく際には、二点ほど注意が必要ではないかと考えております。一つは、先ほど利害調整の問題のご指摘がございましたけれども、例えば、6次産業化ということで様々な大規模設備を導入しまして、野菜栽培などの計画をされているかもしれないですが、そういった中で、宮城県や仙台市の既存農家の方々が栽培している作物と競合する場合、新しく参加しようとする方がどういった経路で行うのか、立場的にどうなるのか、地域的な需給バランスについても配慮しなければならないといった点があります。もう一点は、今回、農業を高度化しようということかと思うのですが、やはり10年20年先を見据えますと、日本の農業全体に共通することかもしれないですが、マーケットが限られているということがございます。今回の計画の中にも海外という言葉がいくつか出てきますが、例えば関連事業の⑧の中に、海外向けの支援といったものも盛り込んで頂くと思いいいのではないかなと感じてございます。併せまして、やはり輸出・輸入含めて、関連のインフラの整備等の観点から、仙台港や仙台空港のあり方というのは非常に密接に関わってくると思います。例えば仙台港については、自由貿易地域といった考え方等もあるかと思っておりますので、そういったものも横目で見ながら進めていくことが必要と考えております。最後に、先ほど深

井さんのお話にもございましたけれども、今回の協議会は産学官に併せて金融ということで、連携して仙台の復興を支援していきたいと考えてございます。

○柳井会長

どうも有難うございました。続きまして山田さん宜しくお願いします。

○山田委員

委員の立場ということで、仙台市の職員というよりは、少し違う視点でお話をさせて頂きたいと思います。今回の特区につきましては、ある意味で特区の1番大きな狙いである規制緩和という部分が実は抜けております。税制の特例については、これをスタートに色々効果を挙げていこうと思っておりますけれども、現在の特区の考え方から言いますと、順次その追加や変更を申請できるという仕組みがありますので、出来るだけスピード感を持って、その時点で可能なものを追加していきたいということで、まずは先行して東部地域の復興を発信していくということが大きな狙いと思っております。それから、具体的規制の特例ということになりますと、やはり事業の具体性が伴わないとなかなか難しいだろうという議論もございまして、今回の特区申請を契機として、より広く具体の事業を促進する、誘発する、そういった効果も併せて期待しているところでございます。そうした中で、むしろ事務局側にお願いのような形になるのですが、具体の事業のいくつかのイメージと言いますか、この東部地域で展開されるであろうイメージを少しブラッシュアップしていきながら、その取り組みの中で考えられる規制緩和やハードルになっているものを洗い出す作業が重要ではないかと思っております。それと同時に、いかにPRをすることが一方で重要になりますので、今言ったような取り組みを合わせて、広く関心の高い企業や地域の方に向けて発信していく、こういったPR活動が非常に重要かと思っております。今回の特区申請がこれで終りということではなくて、順次より良いものにしていく、こういう取り組みが必要ではないかと思っております。

○柳井会長

どうも有難うございました。では続きまして、高橋さん、宜しくお願いいたします。

○高橋委員

私からは、少し補足的なお話をさせていただきます。推進計画の最後に、全体の区域図がございすけれども、こちらの地域につきましては、現在、圃場整備つまり農地の区画整理を進めておまして、農家の方々の意向調査などを行っているところでございます。従いまして、そちらの進み方によりましては、例えば、県道のかさ上げをする、避難道路を作る、そして今住んでいる方々がこの区域内も含めて移転をするといったような不確定な要素がございすので、そういう部分をこの特区を含めて全体として事業調整をしながら進める、といった不確定要素があるという状況で申請をするということをお伝えしたいと思

います。それから、もう一つは、6次産業化を進める中で、農業者の方々には、事業の拡大をしたい、あるいは新しいことをやってみたい、といったような方々もいらっしゃいます。その一方で、今回の被災を受けまして、もう農業を辞めたいという方々、あるいは現状のままで兼業農家の方もいらっしゃいますし、様々な方々がいらっしゃいます。そういった意向を含めて、6次産業化をすることが地域全体の意向に沿ったものになるよう、先ほどの先生方からもお話のあったコミュニティの要素もあるかと思いますが、そういったことも含めて地元の方々と調整をしながら実現を目指してまいりたいと思っております。

○柳井会長

どうもありがとうございました。間庭専務理事の方から宜しく申し上げます

○間庭副会長

これらの地域は、歴史的に長い間、大きな構造的な問題であるとか、都市問題であるとか、TPPなども含めた大きな問題も抱えながら、この地域をどのようにして仙台市として農業を軸に再生していくかということは、資料6にある通りだと思います。これを行うにあたっては、個別のプロジェクトに落とし込んでいったときに、そういった初期の大きな目標やビジョンが損なわれないように、出来るだけトータルにマネジメントをして、具体的な個別のプロジェクトをツールとして使っていければと思っております。また、私達が東北の沿岸地域の被災した商工会議所を回ると、仙台が復興のトッランナーとして牽引して欲しいという期待が非常に強いものですから、仙台の復興というものをますます力強くしていきながら、東北の牽引への支援とかりードというものを担っていけるようにしていきたいと感じています。また、資料に地図が載っておりますが、やはり東北大学の農学部さんや宮城大学の食産業学部さんなど多くの力強い方々がおられるので、そういった方々の知恵や指導を頂いて、行政と産業界が一緒になって地域の方々とこの計画の目標を担いながら、仙台の都市の将来に向かってのビジョンの一翼を担っていけるよう進めていければと期待しております。

○柳井会長

どうも有難うございました。今回、仙台市のほうからも説明がありましたように、復興推進計画の案につきましては、今後必要に応じて内容の修正あるいは変更・追加ということが可能になりますので、今回はなるべく早く復興特区による特例措置を事業者の方に活用して頂く、復興を進めていただくという観点から、この計画案の内容については了として、今回協議会の皆様から頂きましたご意見につきましては、今後色々と事務局のほうでご検討いただくという形で如何でしょうか。特に何かご意見、これだけは聞きたいという方がいらっしゃいましたら、お願いします。

それでは、そのようにさせていただきます。

時間も迫ってまいりましたので、今回の協議会についてはこの辺で終了させていただきます。

最後に私のほうからまとめをさせて頂きたいのですが、まずは地元のコミュニティというものを破壊しないでいただきたいという意見がございました。これはやはり留意しながら進めて頂くということでございます。それからもうひとつは、スピード感を持ってやって頂きたいということ、色々な意味で今回の事業はパイロット的な位置づけになりますので、こういった活用や応用というやり方を市民の方にPRしていく、あるいは仙台市以外の方で、こちらの地区で頑張りたい、頑張ってみたいという方に希望や夢、あるいは実現の手ごたえや感触といったものを与えるような事業にしていくべきだと思っております。それから、今回の案を読んでいて私自身感じたことですが、やはりこういった6次産業化を進めていく場合は、出口戦略が重要になります。どこに売するのか、誰が買ってくれるのかといったマーケティングをしっかりとやらなければならないので、我々がこうした協議会の場でよく確認していく、場合によっては様々な意見を皆さんから出して頂く、そういった局面が多々あるかと思っております。もう一つは、国際化の視点ということで、先ほどご意見が出ておりましたとおり、実はこの法人税の5年間減免というものも、世界的なレベルから見ると、例えばインドの場合は15年間法人税をゼロにしている、あるいはタイは5年から8年位は法人税をゼロにする、シンガポールも8年、といったように国家間競争というものがかなりシビアになっています。

そういった中で、我々の考えている特区というものが、どの位の競争力があるのかということを考えていかなければ、国内的な状況だけで理解してしまうことは、知らないうちに罠に陥ってしまうという可能性があるかもしれません。そういった点も含めまして、あるときは国際的な視点から、あるときは国内的な視点で考えて、これからも委員の皆さんにはご意見を頂戴したいと思っております。

時間が迫ってまいりましたので、今回の協議会についてはこの辺で終了させて頂きます。短い時間でありましたけれども、また別途ご意見を頂ければと思っております。次回の協議会までに、そういった内容につきましても皆様にご提示したいと思っておりますので宜しくお願いしたいと思います。その他に事務局のほうから何かございますでしょうか。

○事務局

ただ今、会長からございましたとおり、本日頂きましたご議論をもとに、仙台市としてこの特区の申請をして参りたいと思っております。

また、一度申請したものにつきましても、その後追加や変更が可能な制度となっておりますので、この間、お気づきの点等があれば、事務局のほうにご意見をお電話なりメールなりお寄せいただければ、それについて検討を加えて参りたいと考えてございます。

次回の日程でございますが、3月中旬以降、また改めて日程調整をさせて頂きながら、次の特区あるいは、今回の特区、県と一緒に申請しました特区の進捗具合など動きのあるものについてご報告も兼ねながら進めてまいりたいと考えてございます。宜しくお願いいたします。以上でございます。

6 会長あいさつ

○柳井会長

どうも有難うございました。以上をもちまして、本日の協議会を終了いたします。どうも有難うございました。

以上、議事録の内容につきまして、すべて相違ありません。

平成24年2月28日

議事録署名者

(会長) 柳井 雅也

(構成員) 伊藤 彦雄